

令和7年度
山口隣保館運営審議会資料

山口隣保館運営審議会

令和7年度山口隣保館運営審議会

日時：令和8年3月13日（金）15時～

場所：山口隣保館 会議室

次 第

- 1 はじめに
- 2 人権推進課長挨拶
- 3 議長選出・挨拶
- 4 議事
 - (1) 令和7年度 運営実績
 - (2) 令和8年度 運営計画
 - (3) その他
- 5 閉会

令和7年度 事業報告

概要

隣保館は、戦前から同和問題解決にむけた地域活動の拠点施設として運営されてきました。昭和44年に「同和対策事業特別措置法」が施行されると、特別法のもとで特別対策として運営される施設として各種事業が行われてきました。

平成9年には社会福祉事業法(現：社会福祉法)に規定する第2種社会福祉施設と位置付けられ、さらに平成14年3月には、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が法期限を迎え失効したことから、「対象地域指定方式」の廃止などの制度変更が行われ、同和対策は、特別対策から一般対策による施策へと段階的に移行してきました。

こうした時代の変化を反映して、「隣保館設置運営要綱」も2度にわたって改訂され、平成14年8月に改訂された現行の要綱では、「隣保館は、地域社会全体のなかで福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための各種事業を総合的に行なうものとする」と規定されています。

隣保館は、同和問題だけでなく、幅広い人権が尊重される社会の実現を目指し、地域福祉の向上のために各種事業を行う施設と位置付けられるようになりました。

山口隣保館は、地域社会全体に開かれたコミュニティセンターとして、市内各地域交流センターとは異なり、人権並び福祉に特化した事業内容等により、公または民間の各種団体、住民等と協力連携をはかり、各種相談への対応、福祉や人権情報の啓発・広報、地域保健・福祉などの地域交流事業を推進することを目標とした運営を行っています。

令和7年度は、館内のインフラ整備として、事務室の業務用回線及び事務室和室のTV回線の整備を行いました。

また、館独自の人権啓発事業として令和7年11月25日から12月1日を会期に「HIV感染/AIDSと人権」パネル展を開催し、同期間中30日には、山口県立総合医療センターから高橋徹医師を講師に講演会を開催しました。

1. 各種相談事業

生活困窮、法的知見などについて随時相談を受けました（相談分類は3ページ表1のとおり）。

例年どおり、市への申請補助や生活環境（主に隣保館別館水路の清掃）に関する相談のほか、DVにつながると思われる内容の相談事案に対応しました。

2. 啓発・広報の推進

「ふしの会館だより」は、市報1日号と併せて周辺町内に配布しています。また、令和5年8月から十王町内会は全戸配布、他町内会は、班毎の回覧方法に変更しています。

館主催である地域交流健康講座（遊びの空間教室等）の参加募集をはじめ、人権啓発行事である県・市主催のじんけんフェスタや山口市人権学習講座の開催案内を主に掲載しました。

また、「知っておきたい人権のこと」と題して、会館だよりの発行月に関連する人権関連の基礎情報の掲載を実施しています。

その他、隣保館内の掲示を見なおし、「隣保館からのおしらせ」、「大人の人権情報」、「子どもの人権情報」、「みんなの人権情報」など、種類別に情報を掲載する工夫を行っています。

3. 地域保健・福祉の推進

町内会、子ども会、老人クラブ等の公共的団体、女性地位向上や子どもへの暴力防止のプログラムを実施するグループが行う活動について、館利用料を減免して支援しました。

4. 地域交流促進事業の推進

地域交流健康講座「健康太極拳・遊びの空間・いきいき健康教室」を実施し、住民の相互交流を推進しました。

幼児を持つ親が安心して子育てができるよう、地域交流「スマイルポケット」を開催し、家庭ではなかなか出来ない遊びや工作、季節行事など、親子のコミュニケーションがとれるような行事を実施しました。

また、幼児とその保護者が一緒にボール運動やマット運動、跳び箱などを行う子ども体操教室を今年度は、9回実施しました。

過去5年間の相談件数

表1

相談分類		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
福祉 身上 生活	生活困窮				1	
	生活環境	14	17	19	2	1
	高齢・心身障害 ・母子等					
	妊産婦、乳幼児 の健康					
	公的機関申請	27	6	3	2	1
	その他	16	2	4	1	3
産業 職業 教育	就職					
	技能習得					
	雇用保険、労災					
	経営					
	学力、進学					
	子育て					
	非行、いじめ					
	その他					
人権	人権相談					1
法律	離婚、相続					
	借地、借家、不動産 の売買					
	交通事故、労働災害 、公害等					
	税金					
	その他				1	1
合計		57	25	26	7	7

*数値は3月～翌年2月

過去5年間の施設利用状況

●貸館

表2

施設名		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
隣保館	会議室	511	3,788	400	4,220	403	4,555	447	4,691	418	4,284
	和室	212	1,478	190	1,396	206	1,506	181	1,505	137	1,133
	調理室	3	9	5	19	30	219	34	343	20	186
	小計	726	5,275	595	5,635	639	6,280	662	6,539	575	5,603
ふしの会館	風呂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	集会室	42	465	39	210	7	95	3	45	5	120
	遊戯室	10	44	55	370	59	446	53	454	20	249
	小計	52	509	94	580	66	541	56	499	25	369
別館	多目的室	288	9,450	313	10,050	298	10,505	353	10,860	360	11,025
	会議室	9	48	20	100	23	255	53	443	57	436
	小計	297	9,498	333	10,150	321	10,760	406	11,303	417	11,461
合計		1,075	15,282	1,022	16,365	1,026	17,581	1,124	18,341	1,017	17,433

※ふしの会館（集会室・遊戯室）は児童館として利用しているため、貸館は夜間時間帯、土曜日午前、日曜日、祝祭日のみ行っている。

●隣保館・児童館事業

表3

事業内容		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
隣保館	健康太極拳	14	170	20	210	35	525	44	700	35	684
	遊びの空間	24	468	23	346	35	490	45	572	42	817
	いきいき健康教室	15	286	24	453	23	437	38	856	43	1,015
	スマイルポケット (すみれtime)	14	311	11	150	21	412	24	569	26	499
	ウォーキングなど	16	64	16	57	20	78	4	39	10	71
合計		83	1,299	94	1,216	134	1,942	155	2,736	156	3,086
児童館	すぎのこ学級 (ふれあい学級含む)	283	4,232	290	3,837	279	3,521	286	3,882	285	3,243
	開館日・ 来館者等	240	3,449	265	3,478	294	3,992	293	4,269	292	5,980
合計		523	7,681	555	7,315	573	7,513	579	8,151	577	9,223

* 数値は3月～翌年2月

令和7年度 山口隣保館 地域交流促進事業実績

①地域交流健康講座

表4

講座	概要	実績																								
「健康太極拳」 毎週月曜日 10:00～11:30 (会員数 人)	日本中国友好協会 山口県連合会太極拳指導者のもと太極拳を行って地域住民の交流と健康増進をはかりました。	年間40回開催予定(36回開催実績) ※8月酷暑による3回の中止																								
		実施回数 (但し3月は予定回数)																								
		<table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>4回</td> <td>8月</td><td>0回</td> <td>12月</td><td>4回</td> </tr> <tr> <td>5月</td><td>3回</td> <td>9月</td><td>4回</td> <td>1月</td><td>2回</td> </tr> <tr> <td>6月</td><td>4回</td> <td>10月</td><td>3回</td> <td>2月</td><td>3回</td> </tr> <tr> <td>7月</td><td>3回</td> <td>11月</td><td>2回</td> <td>3月</td><td>4回</td> </tr> </table>	4月	4回	8月	0回	12月	4回	5月	3回	9月	4回	1月	2回	6月	4回	10月	3回	2月	3回	7月	3回	11月	2回	3月	4回
4月	4回	8月	0回	12月	4回																					
5月	3回	9月	4回	1月	2回																					
6月	4回	10月	3回	2月	3回																					
7月	3回	11月	2回	3月	4回																					
「遊びの空間」 毎週水曜日 10:00～11:30 (会員数 人)	加藤舞踊学院講師(中高老年期運動指導士)の指導のもと地域住民の交流と健康増進となるようストレッチ運動などを行いました。	年間43回開催予定(40回開催実績) ※8月酷暑による3回の中止																								
		実施回数 (但し3月は予定回数)																								
		<table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>3回</td> <td>8月</td><td>0回</td> <td>12月</td><td>4回</td> </tr> <tr> <td>5月</td><td>4回</td> <td>9月</td><td>4回</td> <td>1月</td><td>3回</td> </tr> <tr> <td>6月</td><td>4回</td> <td>10月</td><td>4回</td> <td>2月</td><td>3回</td> </tr> <tr> <td>7月</td><td>4回</td> <td>11月</td><td>4回</td> <td>3月</td><td>3回</td> </tr> </table>	4月	3回	8月	0回	12月	4回	5月	4回	9月	4回	1月	3回	6月	4回	10月	4回	2月	3回	7月	4回	11月	4回	3月	3回
4月	3回	8月	0回	12月	4回																					
5月	4回	9月	4回	1月	3回																					
6月	4回	10月	4回	2月	3回																					
7月	4回	11月	4回	3月	3回																					
「いきいき健康教室」 毎週木曜日 10:00～11:30 (会員数 人)	講師の指導のもと、地域住民の健康増進・交流を目的に、ヨガを実施しました。	年間46回開催予定(42回開催実績) ※8月酷暑による4回の中止																								
		実施回数 (但し3月は予定回数)																								
		<table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>4回</td> <td>8月</td><td>0回</td> <td>12月</td><td>4回</td> </tr> <tr> <td>5月</td><td>4回</td> <td>9月</td><td>4回</td> <td>1月</td><td>3回</td> </tr> <tr> <td>6月</td><td>4回</td> <td>10月</td><td>4回</td> <td>2月</td><td>4回</td> </tr> <tr> <td>7月</td><td>4回</td> <td>11月</td><td>4回</td> <td>3月</td><td>3回</td> </tr> </table>	4月	4回	8月	0回	12月	4回	5月	4回	9月	4回	1月	3回	6月	4回	10月	4回	2月	4回	7月	4回	11月	4回	3月	3回
4月	4回	8月	0回	12月	4回																					
5月	4回	9月	4回	1月	3回																					
6月	4回	10月	4回	2月	4回																					
7月	4回	11月	4回	3月	3回																					
「スマイルポケット」 金曜日 10:30～11:30	三和児童館児童厚生員(内容に応じて外部講師)の指導のもと、幼児とその保護者を対象に季節の行事や工作、体操教室など親子のふれあいや、乳幼児同士のコミュニケーションを目的としたプログラムを実施しました。	●季節の行事 下記()内は参加人数 下線の行事は、児童館と合同のもの																								
		<table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>鯉のぼり制作・はじめましての会、(20)</td> </tr> <tr> <td>5月</td><td>きいろいひよこ・ちょこっと工作(11)おさんぽ(9)</td> </tr> <tr> <td>6月</td><td>ファミリーデー制作(11)</td> </tr> <tr> <td>7月</td><td>夏あそび(18)</td> </tr> <tr> <td>8月</td><td>夏まつり(145)</td> </tr> <tr> <td>9月</td><td>敬老の日プレゼント制作(20)、</td> </tr> <tr> <td>10月</td><td>ハロウィン(24)、萩焼(16)</td> </tr> <tr> <td>11月</td><td>クッキング「塩麴づくり」(15) 運動会(25)</td> </tr> <tr> <td>12月</td><td>きいろいひよこ・ちょこっとカフェ(21)、クリスマス会(35)</td> </tr> <tr> <td>1月</td><td>節分(15)</td> </tr> <tr> <td>2月</td><td>お店屋さんごっこ(17)、お雛様制作(20)</td> </tr> <tr> <td>3月</td><td>お楽しみ会(27人の予定)</td> </tr> </table>	4月	鯉のぼり制作・はじめましての会、(20)	5月	きいろいひよこ・ちょこっと工作(11)おさんぽ(9)	6月	ファミリーデー制作(11)	7月	夏あそび(18)	8月	夏まつり(145)	9月	敬老の日プレゼント制作(20)、	10月	ハロウィン(24)、萩焼(16)	11月	クッキング「塩麴づくり」(15) 運動会(25)	12月	きいろいひよこ・ちょこっとカフェ(21)、クリスマス会(35)	1月	節分(15)	2月	お店屋さんごっこ(17)、お雛様制作(20)	3月	お楽しみ会(27人の予定)
		4月	鯉のぼり制作・はじめましての会、(20)																							
5月	きいろいひよこ・ちょこっと工作(11)おさんぽ(9)																									
6月	ファミリーデー制作(11)																									
7月	夏あそび(18)																									
8月	夏まつり(145)																									
9月	敬老の日プレゼント制作(20)、																									
10月	ハロウィン(24)、萩焼(16)																									
11月	クッキング「塩麴づくり」(15) 運動会(25)																									
12月	きいろいひよこ・ちょこっとカフェ(21)、クリスマス会(35)																									
1月	節分(15)																									
2月	お店屋さんごっこ(17)、お雛様制作(20)																									
3月	お楽しみ会(27人の予定)																									
●子ども体操教室(年10回開催) 実績年9回開催(1回中止講師都合) ()内は乳幼児数字																										
<table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>-</td> <td>8月</td><td>-</td> <td>12月</td><td>14(7)</td> </tr> <tr> <td>5月</td><td>21(11)</td> <td>9月</td><td>16(9)</td> <td>1月</td><td>22(11)</td> </tr> <tr> <td>6月</td><td>24(14)</td> <td>10月</td><td>13(7)</td> <td>2月</td><td>23(12)</td> </tr> <tr> <td>7月</td><td>20(10)</td> <td>11月</td><td>19(10)</td> <td>3月</td><td>23(12)</td> </tr> </table>	4月	-	8月	-	12月	14(7)	5月	21(11)	9月	16(9)	1月	22(11)	6月	24(14)	10月	13(7)	2月	23(12)	7月	20(10)	11月	19(10)	3月	23(12)		
4月	-	8月	-	12月	14(7)																					
5月	21(11)	9月	16(9)	1月	22(11)																					
6月	24(14)	10月	13(7)	2月	23(12)																					
7月	20(10)	11月	19(10)	3月	23(12)																					
健康ウォーキング	4月15日 千畳敷～元乃隅神社～センザキッチン(長門市) 10月8日 重源の郷(山口市)	参加者 16名 参加者 16名																								

②人権啓発事業

人権啓発DVD 上映会ほか	6月15日 上映会「バースデイ」 7月11日 上映会「クレヨン」の星」「はじめて学ぶLGBT」 11月25日～12月1日「HIV感染/AIDSと人権」パネル展 11月30日「もっと知ろう! HIV感染とエイズのこと」講演会	参加者 20名 参加者 15名 参加者 23名 参加者 16名
運営審議会	3月13日	

令和 7 年度 事業実績状況 (スマイルポケット)

	令和6年度 3月	4月
行事	(1日)スマイルポケット「子ども体操教室」 (9日)スマイルポケット・ちびっこクラブ「お楽しみ会」	(19日)スマイルポケット 「きいろいひよこ・はじめましての会」 (26日)スマイルポケット「こいのぼり制作」
実績 及び 問題 点	・来年度入園する子にとって最後の体操教室のために沢山の申込みがあり、賑やかな体操教室となった。 ・お楽しみ会は工作でセンサーバッグを作り、その後は簡単なパフェを作り、各テーブルとも話に花が咲いていた。	・新しく利用して下さる方が増え、新年度のスマポケがスタートする。4月はどうしても兄弟が幼稚園にいらっしゃる方は幼稚園が早帰りのため、参加が難しい方も多い。
	5月	6月
行事	(24日)スマイルポケット「小麦ねんど遊び」 (31日)スマイルポケット「子ども体操教室」	(14日)スマイルポケット「親子ヨガ」 (21日)スマイルポケット「七夕・誕生会」 (28日)スマイルポケット「子ども体操教室」
実績 及び 問題 点	・小麦粉粘土は、口に入れても安全なため、未就園児の粘土遊びとしては安心して遊ばせることができる。 ・体操教室は体力のあるお子さん多く、1時間集中して取り組んでいたのが印象的だった。	・親子ヨガは体調不良で欠席が多く2組での開催。少人数だからこそ1対1で教わることもあり、保護者の方は大変喜ばれていた。 ・七夕では本物の笹を準備し、飾りをつけ、お家に持って帰られた。
	7月	8月
行事	(5日)スマイルポケット「水遊び・氷でお絵描き」 (12日)スマイルポケット「子ども体操教室」	スマイルポケットお休み
実績 及び 問題 点	・今回はプール遊びの前に室内で氷あそびをする。氷には食紅で色付けしており子どもたちはカラフルな氷に大喜びだった。 ・子ども体操教室は常連で参加する子が多く、毎回親子で楽しみにしている様子が伺える。	
	9月	10月
行事	(21日)スマイルポケット・ちびっこクラブ 「プラネタリウムへ行こう」 (27日)スマイルポケット「子ども体操教室」 (28日)スマイルポケット・ちびっこクラブ「運動会」	(18日)スマイルポケット「ハロウィンパーティー・誕生会」 (25日)スマイルポケット「子ども体操教室」 (26日)スマイルポケット・ちびっこクラブ「萩焼」
実績 及び 問題 点	・プラネタリウムは子どもたちの大好きなアンパンマンということもあり、20分間集中して観ていた。 ・運動会では保護者の方と一緒に参加することで、親子で触れ合いが沢山出来たのではないかなと思う。	・かぼちゃの工作を行う。フラワー紙をちぎり、カラフルなゆらゆらかぼちゃが出来ていた。 ・体操教室は縄を使った遊びを取り入れ、様々な遊び方を教わり、お家でも取り入れられる内容だった。 ・萩焼は未就学児の親子が参加され、親子でお皿作りを楽しまれ素敵なお皿に仕上がっていた。
	11月	12月
行事	(8日)スマイルポケット「お店屋さんごっこ」 (15日)スマイルポケット「親子ヨガ」 (22日)スマイルポケット「子ども体操教室」	(6日)スマイルポケット「きいろいひよこ・誕生会」 (21日)スマイルポケット・ちびっこクラブ「クリスマス会」
実績 及び 問題 点	・お店屋さんごっこは「いらっしゃいませ」「どうぞ」「ありがとうございます」とやりとりをしている姿が見られた。 ・親子ヨガや体操教室は自ら進んで取り組む子が多くなってきた。	・きいろいひよこさんによるパネルシアターはクリスマスの雰囲気存分に感じられる内容だった。 ・スマポケ・ちびっこ合同クリスマス会は工作やゲームラリーなど内容盛り沢山の親子で楽しめる姿が見られた。
	1月	2月
行事	(17日)スマイルポケット「子ども体操教室」 (24日)スマイルポケット「節分制作」	(14日)スマイルポケット「子ども体操教室」 (21日)スマイルポケット「親子クッキング」 (28日)スマイルポケット「お雛様制作・誕生会」
実績 及び 問題 点	・体操教室は続けて参加してくれる子が多く最近講師に提案する姿が見られる。 ・節分制作では鬼の福笑いを作る。子どもたちは出来た福笑いで楽しそうに遊んでいた。	・子ども体操教室は講師の体調不良のため中止 ・親子クッキングは栄養士、食推の先生方とおにぎりを作る。栄養士さんの食育講座では食についての悩みを聞きアドバイスや解決方法を答えて下さり、参考になる内容だった。 ・顔見知りの方々と和気あいあいとした雰囲気の中で可愛いおひな様が出来ていた。

令和8年度 運営計画

目 的

山口隣保館は、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、地域社会全体の実態・ニーズを充分把握し、関係機関等との連携のもとに、様々な事業を住民との相互信頼のうえにたって総合的に行います。

また、地域社会全体の生活課題に応じて、各種相談事業をはじめ、啓発・広報活動事業、地域福祉事業、地域交流促進事業等を日常的に推進していきます。

方 針

1. 利用者や行事等への参加者の意見を参考にしながら隣保館の目的に沿った事業運営をします。
2. 住民交流の拠点として広く住民が利用できる運営をします。
3. 公の施設として、常に中立公正を旨とし、公平な対応に努めます。

事業概要

1. 各種相談事業

福祉、人権などの各種相談を受けます。

各種相談では、より適切な解決が図られるよう、他機関や関係部局と連絡をとり、きめ細かい対応を心がけます。

2. 啓発・広報事業

「ふしの会館だより」は、読みやすい紙面づくりに努め、福祉や人権に関する情報を引き続き充実していきます。

3. 地域保健・福祉事業

地域において高齢者から子どもまで様々な生活上の問題の把握とその解決を図るため、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる、開かれたコミュニティセンターとして総合的に運営します。

4. 地域交流促進事業

乳幼児を持つ親の子育てに対する不安を解消して安心した子育てが出来るように、地域交流事業「スマイルポケット」を開催することで、親子のふれあいと子育ての情報交換の場となるような講座を実施します。

併せて、地域住民のニーズを把握しつつ、健康や文化に関する講座を開催します。

■検討事項

昨今の物価高騰並びに光熱水費高騰によりこれまで通りの事業水準を維持する為に交流促進事業の参加負担金を見直すものとします。

令和8年度 山口隣保館 地域交流促進事業計画

①地域交流健康講座

講座	概要	計画
「健康太極拳」 毎週月曜日 10:00～11:30 (会員数 人)	日本中国友好協会 山口県連合会太極拳指導者のもと太極拳を行って地域住民の交流と健康増進をはかります。	年間42回開催予定
		実施回数
		4月 4回 8月 4回 12月 4回 5月 3回 9月 3回 1月 2回 6月 4回 10月 3回 2月 4回 7月 3回 11月 4回 3月 4回
「遊びの空間」 毎週水曜日 10:00～11:30 (会員数 人)	加藤舞踊学院講師（中高老年期運動指導士）の指導のもと地域住民の交流と健康増進となるようストレッチ運動などを行います。	年間46回開催予定
		実施回数
		4月 4回 8月 4回 12月 4回 5月 3回 9月 4回 1月 3回 6月 4回 10月 4回 2月 4回 7月 4回 11月 4回 3月 4回
「いきいき健康教室」 毎週木曜日 10:00～11:30 (会員数 人)	至生館ヨーガ講師の指導のもと、ヨーガを取り入れた健康体操を実施し、健康増進をはかります。	年間46回開催予定
		実施回数
		4月 4回 8月 4回 12月 4回 5月 4回 9月 4回 1月 3回 6月 4回 10月 4回 2月 3回 7月 4回 11月 4回 3月 4回
「スマイルポケット」 金曜日 10:30～11:30 三和児童館児童厚生員（内容に応じて外部講師）の指導のもと、幼児とその保護者を対象に季節の行事や工作、体操教室など親子のふれあいや、乳幼児同士のコミュニケーションを目的としたプログラムを実施します。	●季節の行事 下線の行事は、児童館と合同のもの 4月 鯉のぼり制作 5月 きいろいひよこ・ゲームラリー 6月 ファミリーデープレゼント制作 7月 水でお絵描き 8月 夏祭り 9月 運動会 10月 萩焼～お皿づくり～ 11月 お店屋さんごっこ 12月 きいろいひよこ・クリスマス制作、 <u>クリスマス会</u> 1月 節分 2月 おひなさま制作 3月 お楽しみ会、さんちゃんフェスタ ●子ども体操教室(4月と8月を除く 年10回開催)	
健康ウォーキング	4月下旬 山口宇部空港・常盤公園ウォーキング（宇部市） 10月中旬 地域ウォーキング（山口市内）	

②人権啓発事業

人権啓発DVD 上映会	6月 「バースデイ」上映会 7月 「夕焼け」上映会 7月 「あなたは大丈夫？考えよう！児童虐待」上映会
人権啓発講演等	5月中旬 LGBTQ+に関する事業 7月中旬 子どもの人権に関する事業 11月中旬 感染症（HIV等）と人権に関する事業
運営審議会	3月17日

○山口市隣保館設置及び管理条例

平成 17 年 10 月 1 日
条例第 150 号

(設置)

第 1 条 社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)第 2 条第 3 項第 11 号に規定する隣保事業を行うため、山口市隣保館(以下「隣保館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 隣保館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
山口市山口隣保館	山口市三和町 3 番 1 号及び山口市三和町 13 番 19 号
山口市陶隣保館	山口市陶 4713 番地 1

(事業)

第 3 条 隣保館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 生活相談及び生活改善に関する事業
- (2) 保健衛生に関する事業
- (3) 教養文化及びレクリエーションに関する事業
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、必要な事業

(職員)

第 4 条 隣保館に館長及び職員を置く。

(隣保館運営審議会の設置)

第 5 条 隣保館の運営について、市長の諮問に応じて調査及び審議するため、山口市山口隣保館運営審議会及び山口市陶隣保館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の組織)

第 6 条 審議会は、それぞれ委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 地域活動の団体の代表者等
- (2) 隣保館活動に参加する団体等の代表者等
- (3) 知識経験を有する者

(委員の任期)

第 7 条 委員の任期は、2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再委嘱を妨げない。

(秘密保持)

第 8 条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(利用の許可)

第 9 条 隣保館を利用しようとする者は、あらかじめ利用の目的及び日時を申し出て、市長の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも、同様とする。

(利用の制限)

第 10 条 市長は、隣保館の利用が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、その利用を許可しない。

- (1) 公共の秩序又は風紀を乱すおそれがあると認めるとき。
- (2) 隣保館の施設又は附属設備を破損するおそれがあると認めるとき。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、隣保館の管理運営上支障があると認めるとき。

(許可条件等)

第 11 条 市長は、隣保館の管理運営上必要があると認めるときは、許可の際、利用について条件を付し、又は設備等について必要な指示をすることができる。

(許可の取消し等)

第 12 条 市長は、利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)が、この条例又は指示に従わないときは、許可を取り消し、又は利用条件を変更することができる。この場合において、利用者が損害を受けることがあっても、市は、賠償の責めを負わない。

(損害賠償)

第 13 条 利用者は、故意又は過失により隣保館の施設又は附属設備を損傷し、又は滅失したときは、その負担においてこれを原状に復し、若しくは修理し、又は金銭をもってその損害を賠償しなければならない。

(使用料)

第14条 利用者は、隣保事業の場合を除くほか、別表第1及び別表第2に定める使用料を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第15条 市長は、必要があると認めるときは、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の不還付)

第16条 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長は、特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則 (抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成18年12月25日条例第48号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年12月19日条例第52号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成24年6月28日条例第70号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成25年1月1日から施行する。

附 則(平成25年12月19日条例第58号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

附 則(平成31年3月14日条例第19号)

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成31年10月1日から施行する。

別表第1(第14条関係)

山口市山口隣保館の使用料

種 別	金 額		
	午前8時30分から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで
和室	(560円) 220円	(500円) 190円	(630円) 240円
調理室	(560円) 220円	(500円) 190円	(630円) 240円
会議室	(560円) 220円	(500円) 190円	(630円) 240円
集会室	(1,660円) 650円	(1,480円) 580円	(1,850円) 730円
多目的ホール	(6,640円) 2,790円	(5,900円) 2,480円	(7,380円) 3,110円
浴室(1人につき)	100円	100円	100円
シャワー室(1人につき)	100円	100円	100円

備考

- 1 利用時間がこの表に定める時間区分に満たないときの使用料は、当該時間区分の使用料の額とする。
- 2 利用時間区分帯を2欄以上にわたって利用する場合の使用料は、それぞれの使用料を合算した額とする。
- 3 冷暖房を使用する場合の使用料は、上段()書の冷暖房使用料を加算した額とする。

山口隣保館運営審議会委員名簿

職 名・団体名	氏 名	条例上の委員の位置づけ	運営審議会 出 欠 席
十 王 町 内 会 長	小 倉 知 治	6条1号委員 団体代表者	
中 讃 井 自 治 会 長	神 保 俊 彦	〃	
龍 王 自 治 会 長	木 村 茂 春	〃	
一 本 松 町 内 会 長	山 下 一 郎	〃	
健康ひまわりクラブ部長	上 田 友 与	〃	
健 康 講 座	藤 井 貴 久 恵	6条2号委員 隣保館活動団体	
健 康 講 座	松 本 セ ツ 子	〃	
湯 田 地 区 人 推 協 会 長	長 谷 川 洋	6条3号委員 知識経験者	
湯 田 小 学 校 長	矢 野 裕 之	〃	
湯 田 中 学 校 長	松 野 下 真	〃	
湯田地域交流センター所長	森 野 直 子	〃	
山 口 保 育 園 長	吉 松 由 紀 子	〃	
山 口 第 二 保 育 園 長	國 田 志 保	〃	